

平成23年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成24年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、昭和 56 年 1 月に市民参加による生涯学習の理念に基づき策定した「足利市の教育目標」の具現化については第 6 次足利市総合計画における具体的な施策の中で取り組んでいるところです。

平成 23 年度においては、「論語のまち足利」を全国に発信するため「足利学校全国論語研究会」を設立したほか、本市観光のシンボルである足利学校への参観者を 8 年間で倍増させる「足利学校参観者倍増計画」に取り組むことになりました。

小中学校においては、新学習指導要領の全面実施に伴う適切な対応や県内の中学校で初の小規模特認校制度の円滑な運営、学校施設の計画的な耐震補強や梁田小学校校舎増改築工事、仕入先の見直しによる給食費の値下げに努めたほか、英語教育推進プロジェクト会議の設置、学校給食食物アレルギーに対応するマニュアルの策定、平成 24 年度から使用する教科書について慎重審議による採択など、学校教育環境の充実を図りました。

また、市民の生涯学習を支援するため放送大学栃木学習センター再視聴施設の開所や郷土芸能八木節の伝承、振興の拠点として八木節振興センターの整備を行ったほか、樺崎寺跡(法界寺跡)や藤本観音山古墳の保存整備事業を進めました。

さらに、東日本大震災により教育委員会所管の文化・スポーツ施設や市内の文化財に大きな被害がありました。速やかに復旧工事等を行うとともに、この震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、児童・生徒への放射能の影響が懸念されたことから、市内の小中学校をエリア別に抽出して空間放射線量の測定を実施し、その結果を市ホームページ等で公表するなど、児童・生徒の安全を第一に考え、いち早く正確な情報を提供しました。

市制 90 周年を記念した事業では、市立美術館で「相田みつを特別展」を開催したほか、足利文芸賞やNHK巡回ラジオ体操を実施し多くの方々が参加しました。

一方で、教育委員会事務局職員による各種団体の預金通帳及び市民の皆様からお預かりした東日本大震災の義援金等を着服する残念な事件が発覚しました。

教育委員会としてこの事態を重く受け止め、再発防止に向けて、早急に再発防止策をとりまとめ、チェック機能を強化するため公金等の取扱いマニュアルを作成するなど再発防止策に取り組みました。

平成 23 年度の教育に関する事務の点検・評価に当っては、「足利市の教育目標」の具現化を効果的に推進するため、第 6 次足利市総合計画の分野別計画で教育委員会が所管する施策のうち、平成 23 年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき、報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育委員	
3 委員会活動の概要	
第3章 事務事業の点検・評価	5
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 学校教育課	
4 学校管理課	
5 文化課	
6 史跡足利学校事務所	
7 市民スポーツ課	
8 教育研究所	
第4章 事務事業評価委員による意見	27
第5章 資 料	28
1 教育委員会組織のイメージ図	
2 事務局の組織、事務分掌及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度より、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

平成22年度教育に関する事務の点検・評価については、事務事業評価委員の意見を聴取して活発な議論を行うために、教育委員と事務局の意見交換を4回行い、市民にわかりやすく関心を持ってもらえるよう報告書を事務事業評価委員の助言をいただきながら作成し、当初から予定しておりました9月の議会に提出、9月21日から市ホームページ等で公表しました。

2 点検・評価の対象

平成23年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）を対象としました。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、第6次足利市総合計画に掲げられ平成23年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価分析するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示しました。
- (2) 教育委員会事務局において、課題となった事務事業について点検・評価を行い、教育委員と十分な意見交換を行った上で、報告書を作成しました。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者で構成する「事務事業評価委員」を委嘱し、意見等聴取しました。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	経 歴 等
石 川 尚 志	元足利市監査委員
白 金 昭 文	元足利市教育委員会教育委員
吉 田 喜美子	生涯学習推進委員会副委員長

第2章 教育委員会活動

平成23年度は、教育委員会の会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、教育関係者との意見交換会、学校訪問等を積極的に行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

具体的には、教育に関する様々な課題について、教育関係者との意見交換を3回、市長部局との意見交換を2回実施したほか、研修会に2回参加するなど地域における教育の実情や教育行政の課題の把握に努めました。

また、教育現場における課題について、23年度も引き続き、各委員が担当校を決めて小・中学校全校を自主的に訪問、校長等との懇談や施設案内を受けて、学校の様々な状況や実態把握に努めました。

さらに、教育委員会事務局の課ごとに情報交換会を開催し、各課の事務事業やその執行上の課題を把握することで、教育委員会全体の各種施策について情報の共有を図り、市民の要望に対して柔軟な対応ができるような事務体制の改善に努めました。

1 組織体制

(平成23年4月1日現在)

教育委員	委員長1人 職務代行者1人 委員2人 教育長1人
事務局職員	教育次長1人 課長以下職員(8課、2課内室) 正規184人 嘱託 49人 補助 58人

第5章 資料 28ページから30ページを参照

2 教育委員

(平成24年4月現在)

職務	氏名	任期	期数
委員長	笠原 健一	平成23年10月10日～27年10月9日	2期
委員長職務代行者	岡島 敦子	平成20年10月6日～24年10月5日	1期
委員	福田 茂夫	平成21年10月8日～25年10月7日	1期
委員	櫻井 淳子	平成22年10月6日～26年10月5日	1期
委員(教育長)	岩田 昭	平成20年10月1日～24年9月30日	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。また、定例会終了後、事務局各課の事業について事務局職員(課内室長級以上)と情報・意見交換を行いました。

定例・臨時		議案件数	報告事項件数	その他
定例会	12回	36件	84件	3件
臨時会	6回	3件	5件	2件

第5章 資料31 ページから32 ページを参照

(2) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員行政視察	平成23年11月 4日・5日	社会福祉法人 北海道家庭学校	「感化教育」について
栃木県市町村教育委員 会連合会委員研修会	平成23年11月 9日	栃木県総合教育 センター	講演「福島第一原発事故の影響と課題」 子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク代表 中手聖一氏
安足地区市町村教育委員 会連合会委員研修会	平成24年1月 18日	佐野市役所葛生 庁舎	講演「特別支援教育の現状と課題」 小児科医師 柳川悦子氏

(3) 教育委員と教育関係者との意見交換

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校PTA会長 研修会	平成23年7月 2日	助戸公民館	講演「PTAの可能性にチャレンジ、 PTA活性化への道」 心理学カウンセラー 鈴木 稔氏
小中学校PTA連合会 教育懇談会	平成23年11月 15日	足利市民会館	各学校・保護者からの要望事項に対する懇談
社会教育委員との懇談 会	平成24年2月 13日	生涯学習センタ ー	教育課題に関する懇談
各小中学校PTA会長 研修会	平成24年2月 4日	助戸公民館	「地域コミュニティと家庭のつながり を得るには」「家庭教育に影響を与える には」

(4) 教育委員と教育関係者との懇談

会議名等	期 日	場 所	内 容
正副市長との懇談会	平成23年6月 6日	足利市内	教育委員会全般の課題について
文化振興懇談会	平成23年12月 15日	市民会館別館	文化振興の発展について

(5) 学校訪問等

委員（教育長を除く）が担当校を決め、各々市内小中学校 33 校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 事務局との情報交換会

対 象	期 日	場 所	内 容
学校教育課 教育研究所	平成 23 年 8 月 29 日	教育庁舎	事務執行の概要及び事務執行上の課題
史跡足利学校事務所	平成 23 年 11 月 10 日	〃	〃
生涯学習課 青少年センター	平成 23 年 12 月 15 日	史跡足利学校事 務所	〃
学校管理課 学校給食室	平成 24 年 1 月 12 日	教育庁舎	〃
文化課	平成 24 年 2 月 15 日	〃	〃
市民スポーツ課	平成 24 年 3 月 22 日	〃	〃
教育総務課	平成 24 年 3 月 27 日	〃	平成 24 年度教育委員会予算について

第3章 事務事業の点検・評価

平成24年度に点検・評価した項目については、平成23年度に実施した次の21項目です。

課名	項目	ページ
教育総務課	教育委員会の活性化	6
教育総務課	奨学金返還金の未納解消について	7
生涯学習課	生涯学習センターの充実	8
生涯学習課	公民館業務の見直し	9
生涯学習課	中学生地区活動ボランティアクラブの充実	10
生涯学習課	「子どもを守る防犯情報」利用登録者の増加	11
学校教育課	小規模特認校制度の充実	12
学校管理課	市立小中学校施設の安全対策	13
学校管理課	学校給食の地産地消の推進	14
学校管理課	学校給食費の未納解消	15
学校管理課	共同調理場の統廃合と新調理場の整備	16
学校管理課	学校給食における食物アレルギーへの対応	17
文化課	世界遺産登録について	18
文化課	権崎寺跡の保存整備事業の推進	19
文化課	史跡藤本観音山古墳保存整備事業	20
文化課	(仮称)歴史文化基本構想推進委員会の設置	21
史跡足利学校事務所	史跡足利学校「論語関連事業」の推進	22
史跡足利学校事務所	史跡足利学校ホームページの充実	23
市民スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの育成	24
市民スポーツ課	体力づくり相談事業の充実	25
教育研究所	教育相談の充実	26

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	教育総務課
--------------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	教育委員会の活性化
現状と目標	<p>【現状】 市長や教育長との懇談で事務執行状況の把握と検証を行い、情報の共有化に努めています。また、各学校を訪問して校長等との懇談や施設案内を受け、学校の様々な状況や実態を把握しています。</p> <p>【目標】 教育現場の実情を把握し、問題解決に向けた体制を整備します。そのためには、委員と事務局が活発な情報交換を行い、情報共有と改善に努めます。 また、各委員の自己研鑽はもとより、事務局職員も互いに切磋琢磨し、教育委員会の活性化を図っていきます。 委員会活動を市民に的確に伝えるよう努めます。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>① 平成 22 年度教育に関する事務の点検・評価について、事務事業評価委員の意見も聴取の上、報告書を作成、議会に提出して市民に公表します。</p> <p>② 事務局内各課と情報交換会を実施します。</p> <p>③ 各関係団体との懇談会・意見交換会を実施します。</p>
年間実績	<p>① 平成 22 年度点検評価に係る意見交換及び報告書の公表をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 4 回 (6/24, 7/14, 7/27, 8/10) ・報告書公表 (9/22～ホームページ掲載, 17 公民館及び市民資料室) <p>② 各小中学校 PTA 会長及び PTA 連合会との懇談会、社会教育委員との懇談会、教育長を囲む意見交換会、安足地区連合会研修会、事務局との情報交換会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換会 7 回 (8/29, 11/10, 12/15, 1/12, 2/15, 3/22, 3/27) ・研修会 4 回 (7/2, 11/9, 1/18, 2/4) ・懇談会 4 回 (5/6, 6/6, 11/15, 2/13)
点検・評価	<p>正副市長との懇談や事務局との情報交換、小・中学校の訪問及び校長との懇談により、教育現場のニーズに応じた助言や方針決定に努めました。今後は教育に関する各種関係団体と意見交換を行い、市民の声を積極的に教育行政に取り入れていきます。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>教育委員は地域の教育実情や行政課題に精通し、十分理解することが必要であり、市民の意向を把握し、あらたな教育施策に反映させるためにも、教育に関する各種関係団体や市民の声を大切にして積極的な意見交換をします。そして、情報収集した市民の声を教育施策に反映できるように、市長及び議会に意見具申していきます。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	教育総務課
--------------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	奨学金返還金の未納解消
現状と目標	<p>【現状】 滞納者に対し文書、電話連絡等による徴収活動をはじめ、分納等協議、相談を行いました。が、過年度から引き続き滞納している者のほか 22 年度より返還を開始した者の中にも経済的な理由から返還が遅れるものが出てきたため、22 年度は過年度分 2,530,000 円（徴収率 24.3%）、現年度分 1,449,000 円（徴収率 99.0%）、合計で 3,979,000 円（同 97.3%）でした。</p> <p>【目標】 奨学生の未就労、病気、保護者の家計困窮などによる滞納者が固定化されつつあり、年々滞納額が増加していることから、滞納額の前年度以下を目標に、過年度・現年度分滞納者の現況分析を行い、今後、より一層こまめな納付の指導をするとともに、連帯保証人に対しても納入指導を行っていきます。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>年間を通じて随時実施します。</p> <p>① 滞納者に対し、文書・電話連絡・戸別訪問等による徴収活動を行います。（文書は本人に対して返還通知、督促状、連帯保証人に対して保証債務履行請求書、本人及び連帯保証人に対して催告書）</p> <p>② 過年度・現年度分滞納者の分析状況を行い、分納等、相談・協議していきます。</p> <p>③ 新規滞納者を増加させないため、口座引落不能者（月約 50 件）に対し、ただちにもれなく電話連絡します。</p> <p>④ 納入されたかどうか確認し、未納の場合は運用方針に沿って徴収督促を行います。</p>
年間実績	<p>滞納者に対し、文書、電話連絡、戸別訪問等による徴収活動を行いました。</p> <p>① 奨学金の滞納額（24 年 5 月 31 日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分 1,180,000 円（徴収率 99.22%） ・過年度分 3,360,500 円（徴収率 15.54%） <p>② H22 年度（23 年 5 月 31 日現在）滞納額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分 1,449,000 円（徴収率 99.00%） ・過年度分 2,530,000 円（徴収率 24.30%）
点検・評価	<p>家計困窮等による滞納者のうち、分納に応じた者の納付が滞るケースが出てきており、過年度から引き続き滞納している者のほか、今年度より返還を開始した者の中にも、経済的な理由により、返還が遅れる者も出てきました。新たに、分割納付を申請した者でも、電話連絡、戸別訪問等を行っても、納付に至らないケースがありました。</p> <p>2 か月以上滞納が続いた滞納者には、電話による再々の督促をすることにより、滞納の長期化を防止するよう努めました。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>奨学生の未就労、病気、保護者の家計困窮などによる滞納者が固定化されてきていることから、支払能力等の状況を分析しながら、こまめな納付の指導をしていきます。</p> <p>また、新たな滞納者や分割納付申請者に対して、こまめな電話連絡、戸別訪問等を行い、滞納額の高額化を防ぐとともに、保護者以外の連帯保証人に対しても納入指導をしていきます</p> <p>さらに将来的な課題として、事務の効率化のための外部委託についても研究していきます。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	生涯学習課
--------------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	生涯学習センターの充実
現状と目標	<p>【現状】 市民の生涯学習活動を総合的に支援する施設として、平成 18 年に開設されました。センターの利用者数は年々増加しているが、生涯学習情報閲覧コーナーは、インターネットの普及に伴い、利用者数が低迷しています。</p> <p>【目標】 生涯学習情報閲覧コーナーのスペースを有効に活用して、同所に放送大学の授業を再視聴できる施設を整備するとともに、隣接するスペースにはフリースポット（無線LANでインターネットにアクセスできる環境）を整備し、機能の更なる充実を図ります。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>6 月：工事業者選定（入札）・・・7 月：工事着手・・・9 月：完成 （放送大学再視聴施設（*）と隣接するスペースについて同時施工）</p> <p>7 月：放送大学栃木学習センターとDVD等の視聴に関する覚書締結</p> <p>9 月：備品購入</p> <p>10 月 2 日開所式（10 月 2 日供用開始） （放送大学足利学舎・情報提供ルーム）</p>
年間実績	<p>放送大学栃木学習センター足利学舎を計画どおり開所し、再視聴用のDVD・CDを40科目設置しました。10月からの利用者は186人、放送大学の学生に限られたDVD・CDの貸出しは6件でした。</p> <p>また、生涯学習センターの利便性向上のため、情報提供ルームの情報提供用パソコンを放送大学足利学舎内に移動し、フリースポットを整備しました。</p> <p>子どもが利用しやすいよう情報提供ルームに畳を敷き、子どもを持つ保護者の託児スペースとしても、さらに、お茶、お華、かるた等にも利用できるよう改修しました。</p>
点検・評価	<p>市民の自学自習を支援するため、放送大学栃木学習センター足利学舎を開設、情報提供ルームの改修等で、学習施設の充実を図りました。</p> <p>今後はさらに多くの方に生涯学習センターを利用していただけるよう、周知していく必要があります。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>放送大学栃木学習センター足利学舎について、チラシを作成し生涯学習センター利用者に配布します。また、市広報紙・市ホームページ・各地区公民館広報紙に掲載し、市民に周知します。特にグループ学習の利用について情報提供を行い、利用者の拡大に努めます。</p> <p>再視聴用のDVD・CDを年度ごとに10科目増やし、充実を図ります。</p>

*放送大学再視聴施設：放送大学のテレビとラジオの科目を収録したDVD等を視聴できる県内初の施設。

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	生涯学習課
--------------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	公民館業務の見直し
現状と目標	<p>【現状】 地域の拠点施設として本市の公民館は、社会教育施設として、子供から高齢者まで様々な市民に多様な学習機会を提供するための、学級や講座を開設するほか、他市ではあまり例のない地域住民の利便に供するため市民課や税務課の業務の一部を行っています。</p> <p>【目標】 業務の見直しを行い効率的な職員配置を検討するほか、各種団体の自主的な運営を推進するため関与は最小限にとどめます。</p> <p>1 学級講座の見直し 2 窓口業務の見直し 3 職員の配置の試行</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>1 月：公民館業務の見直しに関する改善項目・いち押し改善事例調査 1 月：瞳が輝くまちづくりシンポジウムの開催 演題「地域づくりと公民館」 講師 慶應義塾大学法学部教授・前総務大臣 片山善博氏 パネルディスカッション 「より良い地域づくりのために 公民館に求められるものは何か？」 3 月：モデル地区における学級講座担当の集中化（*）の試行</p>
年間実績	<p>公民館業務の見直しに関する改善項目・いち押し改善事例調査結果をもとに公民館職員研究会及び窓口職員研修会で検討を行いました。</p> <p>瞳が輝くまちづくりシンポジウムを開催し、今後の公民館業務の見直しの基礎資料とするため報告書を作成しました。</p> <p>学級講座担当の集中化について、御厨、梁田公民館の学級講座担当を助戸公民館に集中化させる試行を行いました。</p>
点検・評価	<p>学級講座担当の集中化の試行については、学級講座の企画運営が一人ではなく複数で対応できるので、情報の共有ができ講座の準備や受付等がスムーズに行えました。反面、学級講座担当の集中化により公民館の人員が減となった場合の対応など、さらに検討が必要であると考えます。</p> <p>地域の各種関係団体の事務局を担当し、通帳管理等会計事務も行っていることから市監査委員から団体との関与について指摘されました。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>他の地区における学級講座担当の集中化の試行を進めていきます。</p> <p>団体の事務局の担当については、「事務執行の適正化に関する庁内検討会議」の最終報告が示されたことから、預金通帳等の管理及び関係団体等の事務局のあり方について検討します。</p>

*学級講座担当の集中化：各公民館に配置されている学級講座担当職員を特定の公民館に配置替えをし、学級講座の運営を合理的に行おうとする試行の事業。

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	生涯学習課（青少年センター）
--------------------------	----	----------------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	中学生地区活動ボランティアクラブの充実
現状と目標	<p>【現状】 中学生が育成会行事等のボランティア活動を通して、地域との連帯意識を育むとともに、思いやりの心と自ら考え行動する力を培うことを目的としています。 平成 22 年度の登録生徒数は 301 人となっています。</p> <p>【目標】 中学校及び各地区育成会長に、活動について周知・啓発をし、中学校と各地区育成会が連携をしながら、活動の場を増やしていく等、効果的となるように努めます。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>4 月：新年度の新規会員募集のため、各中学校を訪問 各地区育成会長への周知 6 月：中学校長研修会で現状、活動等について説明、報告を実施 7 月・1 月：各小中学校の地区相談員と各地区育成会長による会議を開催 1 月：ボランティア登録者を対象にアンケートを実施 機関紙：『中ボラ通信』の発行 年 4 回（6 月、9 月、12 月、2 月）</p>
年間実績	<p>成人式、足利市育成会少女ドッジボール大会、足利っ子凧あげ大会等、市や青少年育成会連絡協議会（以下「育成連」という。）が主催した事業、及び各地区・町内で開催した各種行事の運営に携わりました。</p> <p>各地区・町内の活動について各地区育成会長が取りまとめた活動報告書が提出され、平成 22 年度の 45 件に対し、23 件の増で、平成 23 年度は 68 件の報告がありました。</p> <p>また、11 月に行われた国立赤城青少年交流の家での日帰り研修会の参加者の感想文や成人式の参加者の感想文を文集にして各中学校に配付しました。</p>
点検・評価	<p>平成 23 年度のボランティアの最終登録者数は、平成 22 年度より 71 人増の 372 人であり、そのうち 49 人増の 238 人が市や育成連が主催する事業に参加しました。また、機関紙については計画どおりに発行し各中学校及び登録者に配付しました。</p> <p>課題として、中学生の勉強と部活動の両立の難しさ、育成会活動における指導員の不足が挙げられます。7 月と 1 月に開催した地区相談員会議において、中学校区ごとに地区相談員と地区育成会長によるグループ討議を実施しましたが、中学生地区活動ボランティアクラブの活用にあたっては、中学校と地域の連携を密にしていけることが大切という意見が多く寄せられました。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>中学生地区活動ボランティアクラブが発足して 10 年目の節目を迎え、登録者数が年々増加しているなか、その活動機会のさらなる拡充を図るため、各小中学校の地区相談員と各地区育成会の会議をとおして理解を求め、双方の連携を密にしていきます。</p> <p>また、登録者が中学校卒業後も活動を続け、さらに活発なボランティア活動ができるよう、足利市高校生ボランティアグループ（足利ジュニアリーダーズクラブ）との交流を企画します。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	生涯学習課（青少年センター）
--------------------------	----	----------------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	「子どもを守る防犯情報」利用登録者の増加
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>頻発する不審者への対策の一環として、「地域の子どもは地域で守ろう」をスローガンに掲げ、不審者の出没状況などの情報を希望登録者の携帯電話にメールで提供を行い、地域における防犯活動を推進し、児童・生徒の一層の安全・安心を図ろうとするものです。</p> <p>【目標】</p> <p>平成 23 年度の登録者数は、前年の 1,968 人に対し、50 人増の 2,018 人を目標とし、市の広報紙での周知をはじめ、公民館等における出前講座等を利用して多くの市民に事業の趣旨の理解を求め、利用者の増加を図ります。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>4 月：中学校生徒指導連絡会議及び市補導員の街頭補導時にて周知依頼</p> <p>7 月：市広報あしかがみによる周知</p> <p>随時：公民館等の出前講座にて周知</p>
年間実績	<p>年度初めの中学校生徒指導連絡会議にて、学校をとおして保護者への利用登録を周知するよう依頼しました。また、小学校教員等については街頭補導の際に利用登録の周知を依頼しました。</p> <p>6 カ所の小中学校や公民館で出前講座を開催し、不審者発生の状況を報告し、警戒を促すとともに利用登録の周知を図りました。</p>
点検・評価	<p>22 年度の登録者数 1,968 人に対し、62 人増の 2,030 人となり、目標値の 124%を達成しましたが、登録者は市内小中学校の保護者の約 20%にとどまっているため、さらに拡大を図っていく必要があります。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>市内の不審者情報をメールにより素早く情報伝達し、地域住民の監視により不審者から子どもたちを守る体制を強化するため、「子どもを守る防犯情報」利用登録者の増加について、小中学校長会議、出前講座、市広報紙、市ホームページで積極的に周知していきます。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	学校教育課
--------------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	小規模特認校制度の充実
現状と目標	<p>【現状】 平成 23 年 4 月に導入の小規模特認校制度は、希望者が学区外からでも小規模特認校として指定した第一中学校・富田中学校・愛宕台中学校に転入学できる制度で、3校の生徒数の増加を図るとともに、特色ある教育活動の一層の推進を図るため創設されました。</p> <p>【目標】 ① 小規模特認校としての特色ある教育活動の一層の推進を図ります。 ② 小規模特認校制度への一層の理解を深めることで、生徒数の増加を図ります。 ③ 土曜授業の様子や、教育活動の成果を市広報紙や、ホームページに掲載します。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>学校週 5 日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民等に開かれた学校づくりを進める観点から、各月 2 回を原則として、3 時間の土曜日授業を実施します。土曜日授業の内容は、英語教育の充実を図るとともに、確かな学力の定着を図る授業の公開など、生徒や地域などの実態を踏まえて、各校が工夫します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の充実、数学を中心とした習熟度別学習（*）や少人数指導を行います。 ・福祉・ボランティア活動、地域学習や体験的な学習を行います。
年間実績	<p>① 平成 23 年度の小規模特認校への転入学者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一中 23 名（1 年生 20 名 2 年生 2 名 3 年生 1 名） ・富田中 2 名（1 年生 1 名 3 年生 1 名） ・愛宕台中 5 名（1 年生 5 名） <p>② 土曜日授業の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一中 英会話学習の充実、数学を中心とした習熟度別学習 全校一斉ボランティア活動、福祉講演会、美術館見学、出前授業 ・富田中 理数教育の推進（大学との連携による体験学習。出前授業） 地域学習等（外部講師によるフィールドワーク、地域の人と合同合唱） ・愛宕台中 英検、数検、漢検合格を目指した学習、外部講師を活用した体験的な学習 <p>③ 小規模特認校制度について、市広報紙、ホームページに掲載しました。</p>
点検・評価	<p>3校において「特色ある教育」が展開されました。</p> <p>平成 23 年度に制度を利用して3校に入学した生徒が 26 名であり、第一中では 2 年生の学級増につながりました。</p> <p>土曜日授業について支援するため、指導主事が職場待機、学校訪問等を行いました。</p> <p>「小規模特認校連絡会議」において3校の取組みについての情報交換や、保護者と生徒のアンケート結果をもとに課題の検証を行いました。</p> <p>クラブチームの参加のため、土曜日授業を欠席する生徒の不安感や、学区外からの登下校の安全面、緊急時の対応の不安、教職員の多忙感が課題となりました。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>今後も市民に対し小規模特認校の制度や教育活動を広報します。</p> <p>土曜日欠席の件については、受験予定の高校や県教委に対し、受験上不利にならないよう働きかけをします。</p> <p>また、継続して「小規模特認校連絡会議」を開催したり、学校訪問をすることにより、状況確認をしていきます。</p> <p>前年同様、小規模特認校指導員、保健指導員の3校への配置、学校教育課・教育研究所職員の市教委での待機により、土曜日授業の応援体制をとり、緊急時の対応をします。</p>

*習熟度別学習：各教科等の授業において児童生徒の理解度に合わせてグループ分けをし、授業を行う方法。

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	学校管理課
--------------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	市立小中学校施設の安全対策
現状と目標	<p>【現状】 耐震 2 次診断結果を踏まえ、平成 27 年度までに耐震化率 100%を目指して、計画的に耐震実施設計及び耐震補強工事を実施しています。 毎年小中学校の遊具・体育教材の点検を行い、必要に応じて改修工事等を実施しています。 東日本大震災発生により、児童生徒の安全確保についてその対応が必要です。</p> <p>【目標】 安全で安心な学校施設とするため、建築物の耐震化と遊具等の点検及び改修に取り組む。 また、児童生徒・職員の安全確保のため、順次危険箇所の整備を進めていきます。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>① 耐震実施設計は、平成 24 年度に耐震補強工事を予定する小学校校舎 4 校 4 棟、中学校校舎 1 校 1 棟の 5 棟を 10 月末までに完了します。</p> <p>② 耐震補強工事は、小学校校舎 4 校 5 棟、中学校校舎 1 校 1 棟の 6 棟を 10 月末までに完了します。</p> <p>③ 遊具等の安全確保を図るため、10 月までに安全点検を行い、計画的・効率的に修繕などを実施し、事故防止に努めます。</p> <p>④ 小中学校 33 校に大震災時等の避難誘導に必要な拡声器等を配備します。 ・耐震補強工事は居ながらの工事であるため、学校の理解と協力が必要であり、耐震実施設計・耐震補強工事時に学校に十分な事業計画の説明を行い、事前調整を整え事業の円滑化を図ります。 ・遊具等の安全点検は、資格を有する専門業者へ委託し、必要に応じて修繕など事故防止対策の措置を講じます。 ・停電時に使用可能な電話機と拡声器の配備状況の調査を行い、拡声器等の配備計画を作成します。</p>
年間実績	<p>① 小中学校校舎 5 棟の耐震実施設計は、計画通り 10 月末に完了</p> <p>② 小中学校校舎 6 棟の耐震補強工事は、計画通り 10 月末に完了</p> <p>③ 遊具等の安全点検 (684 か所) を 10 月までに行い、修繕など (危険箇所 12 か所、消耗品類の交換 79 か所) を実施し、事故防止措置を図りました。</p> <p>④ 電話機と拡声器の配備調査の結果、電話機は全校に配備済みであり、拡声器については、小学校 106 台、中学校 33 台の 139 台であり、拡声器台数の少ない学校について小学校は 4 台、中学校は 1 台の計 5 台を追加配備しました。</p>
点検・評価	<p>① 計画通りの進捗が図られました。</p> <p>② 計画通りの進捗が図られました。平成 24 年 3 月末現在、小中学校の耐震化率は 81.7%、伸び率は 5.2 ポイント増となりました。</p> <p>③ 遊具等の安全点検の結果、危険箇所の修繕を行い、安全確保の措置を実施しました。</p> <p>④ 地震等災害時の児童生徒の安全確保のために拡声器の追加配備をしました。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>平成 24 年度の耐震補強工事は、小学校校舎 4 校 4 棟、中学校校舎 1 校 1 棟の 5 棟を予定しています。児童生徒等の学習への影響を最小限度に抑えるため、夏休みを活用した事業計画を進め、また、建物を使用しながら施工することから、振動・騒音の少ない施工方法を選定するなど、関係部署との連携を密にし、計画的・効率的に工事の進捗を図ります。 遊具等の安全点検を実施するなど維持管理を計画的・効率的に実施します。 大地震に備え、各小中学校で策定されている「学校における地震対応マニュアル」に基づき、災害時に必要な備品等の配備状況を確認し配備に努めます。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	学校管理課 (学校給食室)
--------------------------	----	---------------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	学校給食の地産地消の推進
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>学校給食における基本物資の米飯・パン・牛乳・野菜等の食材に、県産、足利産の使用を促進してきましたが、平成 22 年度は地場野菜の品目が過去の実績と比較し変化がなかったことや、児童生徒数の減少により食材の発注量自体が伸びず、地場産品使用率は平成 21 年度と同ポイントの 43.2%にとどまりました。</p> <p>【目標】</p> <p>県産、足利産の農畜産物の使用品目のさらなる拡大を図り、平成 23 年度の使用率の目標を 45%とします。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>通年：食材発注時に足利産の農産物を積極的に発注</p> <p>11 月：全献立に足利産農畜産物を使用する「足利を味わう日」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 献立作成会議、献立試作会等において地元農畜産物を利用した献立を検討 ・ J A 足利へ地元の農畜産物の供給拡大を要望 ・ 生産者団体へ「足利を味わう日」の実施について協力依頼
年間実績	<p>年間を通して足利産の農作物（きゅうり・ミニトマト・大根・にんじん）を使用しました。</p> <p>11 月 8 日～11 日の 4 日間、市内 33 校の小中学校で「足利を味わう日」を実施しました。そのうち 4 校（山辺小・青葉小・山前小・梁田小）において生産者との会食を実施しました。</p>
点検・評価	<p>地場産品使用率(金額ベース)については、平成 22 年度比で 0.2 ポイント減の 43.0%となり、目標を 2.0 ポイント下回る結果となりました。地場産品の野菜の品目が発注実績を見てもほとんど変わらず、新たな品目の拡大が進んでいないのが現状です。</p> <p>「足利を味わう日」の献立については、地場農畜産物 6 品（精米・牛肉・きゅうり・もやし・牛乳・ヨーグルト）を取り入れることができました。特に、生産者との会食に参加した児童が、地場産品がどのように作られているかなどのお話を興味深く聞いており、「足利を味わう日」が食育指導の一環として機能していると考えられます。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>地場産品の使用拡大については、引き続き食材の発注時に県産・足利産農産物を指定するとともに、献立試作会や「足利を味わう日」などの実施を通して地場の特色を生かした献立の研究をしていきます。また、J A 足利をはじめとする地元生産者に地元への供給拡大を継続して要望するとともに、学校給食における地産地消への取り組みに対する理解を求めていきます。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	学校管理課 (学校給食室)
--------------------------	----	---------------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	学校給食費の未納解消																																									
現状と目標	<p>【現状】 平成 19 年度に未納対策マニュアルを作成し、平成 20 年度からそれに基づき、本格的な未納対策を開始しました。具体的には、各小中学校との未納データの共有、学期ごとの督促状の送付および各学校と学校給食室との共同徴収を実施しました。</p> <p>また、平成 22 年 10 月からは子ども手当現金給付に伴う納付相談を実施し、この結果、平成 22 年度の現年度納付率は 99.9%(前年度比 0.2%増)となりました。未納者数も前年度比で 45 人減の 42 人、未納額は 1,082,910 円減の 930,200 円となりました。</p> <p>【目標】 今年度についても前年度並みの実績を維持することを目標とし、現年度納付率を 99.9%、未納額を 900,000 円以下とします。</p>																																									
平成 23 年度 年間計画	<p>5 月：未納者リスト作成、現年未納者状況調査 6 月：督促状送付、子ども手当納付相談 7～8 月：意見調整会議、共同徴収 9 月：未納者リスト調整 10 月：督促状送付、子ども手当納付相談 12 月：意見調整会議、共同徴収 1 月：未納者リスト調整 2 月：督促状送付、子ども手当納付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・督促状の発送、意見調整会議による徴収方針の協議に基づき共同徴収を実施します。 ・子ども手当支給にあたり、納付相談を実施します。 																																									
年間実績	<p>未納者状況調査をもとに年 3 回督促状を送付し、徴収強化に努めましたが、各学校との意見調整会議は開催に至りませんでした。</p> <p>また、平成 23 年度子ども手当の支給が実施されたことに伴い、こども課と連携し、未納者に対して納付相談を実施しました(同意した保護者に限定)。主な実績は下記のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人・円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">子ども手当支給月</th> <th colspan="2">未納状況(支給前月末)</th> <th colspan="2">納付相談同意者</th> <th colspan="2">納付相談による納付結果</th> </tr> <tr> <th>延人数</th> <th>金額</th> <th>延人数</th> <th>未納金額</th> <th>延人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 月</td> <td>66</td> <td>1,910,493</td> <td>42</td> <td>1,087,169</td> <td>17</td> <td>333,486</td> </tr> <tr> <td>10 月</td> <td>180</td> <td>3,782,230</td> <td>36</td> <td>1,253,987</td> <td>21</td> <td>363,140</td> </tr> <tr> <td>2 月</td> <td>62</td> <td>2,993,121</td> <td>35</td> <td>977,013</td> <td>21</td> <td>569,658</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>308</td> <td>8,685,844</td> <td>113</td> <td>3,318,169</td> <td>59</td> <td>1,266,284</td> </tr> </tbody> </table>	子ども手当支給月	未納状況(支給前月末)		納付相談同意者		納付相談による納付結果		延人数	金額	延人数	未納金額	延人数	金額	6 月	66	1,910,493	42	1,087,169	17	333,486	10 月	180	3,782,230	36	1,253,987	21	363,140	2 月	62	2,993,121	35	977,013	21	569,658	計	308	8,685,844	113	3,318,169	59	1,266,284
子ども手当支給月	未納状況(支給前月末)		納付相談同意者		納付相談による納付結果																																					
	延人数	金額	延人数	未納金額	延人数	金額																																				
6 月	66	1,910,493	42	1,087,169	17	333,486																																				
10 月	180	3,782,230	36	1,253,987	21	363,140																																				
2 月	62	2,993,121	35	977,013	21	569,658																																				
計	308	8,685,844	113	3,318,169	59	1,266,284																																				
点検・評価	<p>平成 23 年度の現年度分納付率は、目標の 99.9%を達成しました。未納者は 12 人減の 30 人、未納額 243,600 円減の 686,600 円となりました(いずれも平成 22 年度比)。減少の主な理由は、各小中学校による未納保護者への徴収強化や子ども手当支給に伴う納付相談を実施したことによるものと考えられます。</p> <p>過年度分未納者に対し督促状を送付した結果、未納者数は 11 人減の 69 人、未納額は 103,500 円減の 6,803,520 円となりました。</p>																																									
平成 24 年度 以降の課題	<p>過年度分の未納金については、特に中学を卒業してしまった生徒の未納金徴収が難しい状況にありますが、学校・市教委・給食会が十分連携を図り、現年度分の未納をできる限り解消する必要があります。そのためには、新規未納者が出てきた際に迅速に対応します。</p>																																									

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	学校管理課 (学校給食室)
--------------------------	----	---------------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	共同調理場の統廃合と新調理場の整備
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>現在 4 つの共同調理場がありますが、公設 2 ヶ所 (東部調理場 S47 築、南部第三調理場 S54 築) は老朽化が著しく、また、国の衛生管理基準を満たしていない状況にあります。食育としての役割や安定的供給体制の維持等、より良い給食環境の整備を目的に、昨年度から検討してきたところ、基本方針がまとまりました。</p> <p>【目標】</p> <p>公設 2 ヶ所の調理場を廃止し、新調理場を建設するための準備を進めます。</p>
平成 23 年度 年間計画	<ol style="list-style-type: none"> ① 建設予定地を最終的に決定 ② 建設に向けた全体のスケジュールを検討 ③ 目標とする施設規模等の概要を検討 ④ 施設建設に係る関連法令や課題等を検討 ⑤ 最終的な整備手法を検討
年間実績	<ol style="list-style-type: none"> ① 建設予定地の最終決定を行い、候補地の現地確認を行いました。 建設予定地：今福町 452 番地 1 ほか (市有地・旧競馬場臨時駐車場) ② 平成 26 年 4 月に公設民営方式により炊飯工場と食物アレルギー対応専用調理場を併設した新調理場を開設するという、市の基本方針を決定しました。 ③ 施設整備に係る関連法令や整備手法について、関係各課と協議を行いました。 ④ 調理場建設の先進地事例について視察を行いました。
点検・評価	<p>新調理場の整備予定地については、数か所の候補地を比較検討し、政策調整会議において場所の選定を決定し、新調理場の整備に向けた基本方針を決定しました。これを受けて施設の概要や整備方式、タイムスケジュール等を検討しました。また、施設整備に係る関連法令や整備手法について関係各課との協議を行いました。そのうち上水道の整備にあたっては、旧堤の廃川手続きが終了していないことから、河川法に係る河川区域並びに河川保全区域の許可に数カ月を要するため、早急に渡良瀬川河川事務所との協議を進める必要があります。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>新調理場整備予定地の面積・境界を精査します。</p> <p>地質調査を実施します。</p> <p>上下水道等の基盤整備を行います。</p> <p>事業者選定に向けた施設概要 (要求水準) を決定します。</p> <p>公募型プロポーザル方式 (*) により実施業者を選定します。</p> <p>新調理場の整備に伴い、配送体制や食器類の補充等の検討を始めます。</p>

* 公募型プロポーザル方式：発注者が事業者の参加を公示により募るもので、発注者はあらかじめ事業の条件を示し、希望者はその事業に対する方法等を提案書としてまとめ、発注者は提案書を審査するとともにヒアリングを行い、その結果に基づき事業者を選定する。

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	学校管理課 (学校給食室)
--------------------------	----	---------------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	学校給食における食物アレルギー（*）への対応
現状と目標	<p>【現状】 食物アレルギーをもつ児童生徒に対しては現在、牛乳代替飲料の提供や、除去指導及び弁当の持参で対応をしていますが、給食の一部又は全部を食べられない児童生徒への個別の給食の提供をしていないことなど統一した対応策の基準がないため、対応が様々であり、さらには給食費の取扱い等の課題もあり、保護者から適切な対応が求められています。</p> <p>【目標】 「食物アレルギー対応マニュアル（仮称）」を策定するため、「学校給食食物アレルギー対策委員会」等を設置し、平成 24 年度からの実施に向けた体制の構築を図ります。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>7 月：「学校給食食物アレルギー対策委員会」を設置 7 月～2 月：「食物アレルギー対応マニュアル」策定に向け、委員会による協議 3 月：「食物アレルギー対応マニュアル」策定を完了 ・「食物アレルギー対応マニュアル」策定を完了するまでに、必要に応じ対策委員会を開催し、マニュアルの内容について協議・検討します。</p>
年間実績	<p>学校給食食物アレルギー対策委員会を 12 回開催しました。 〔 7 月 11 日、8 月 3 日、8 月 31 日、9 月 28 日、10 月 19 日、10 月 26 日、 11 月 9 日、11 月 30 日、12 月 21 日、1 月 11 日、1 月 25 日、2 月 22 日 〕</p> <p>学校給食食物アレルギー対策委員会作業部会を 4 回開催しました。 〔 7 月 11 日、8 月 25 日、9 月 20 日、10 月 6 日 〕</p>
点検・評価	<p>「食物アレルギー対応マニュアル」の策定については、「学校給食食物アレルギー対策委員会」等で検討を重ねた結果、マニュアルを策定することができ、所期の目標を達成しました。今後マニュアルに基づいた対応を実施していくための体制づくりを進めていく必要があります。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>「学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応を平成 24 年度から実施するにあたり、専門的な立場から指導及び助言をいただくため、規則を制定し、平成 24 年 4 月 1 日から食物アレルギー相談医を委嘱します。</p> <p>「食物アレルギー対応マニュアル」を製本化し、市内各小中学校等へ配付するとともに、ダイジェスト版を併せて作成し、全保護者へ配付します。また、教職員・保護者等に対してはマニュアルに基づいた今後の対応に関する説明会を順次開催します。</p> <p>本格的にアレルギー対応食を提供するのは新共同調理場開設後の平成 26 年 4 月からの予定ですが、それまでの間に除去食（*）や代替食（*）など実施体制と内容の充実を図ります。</p>

*食物アレルギー：特定の食物によって起きる体に有害な免疫反応。

*除去食：原因となる食品を取り除いた食物アレルギーの食事療法。

*代替食：除去した食材に対して、代替りの食材を加えたり調理方法を変えたりして、提供するもの。

平成 24 年度 (平成23年度対象)	課名	文化課
------------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	世界遺産登録について
現状と目標	<p>【現状】 平成 19 年度に行われた世界遺産暫定一覧表（*）への文化庁公募に対し、「足利学校と足利氏の遺産」の名称で提案し、審査の結果、他市の教育資産と連携した「近世の教育資産」としての世界遺産登録の可能性が示されました。現在、コンセプトが類似する水戸市、備前市、日田市と協議を行うとともに、課題解決のための有識者会議や市民等の理解、協力を得るための各種啓発事業等を展開しています。</p> <p>【目標】 関係市と連携を図り、足利学校をはじめとする「近世の教育資産」の世界遺産暫定一覧表掲載を目指します。</p>
平成 23 年度 年間計画	<ol style="list-style-type: none"> ① 課題に対する調査・研究を継続します。 ② 関係自治体との協議及び学術研究を進めます。 ③ 世界遺産出前説明会や民間との共同啓発事業を引き続き実施し、市民の理解を深めます。 ④ 看板や横断幕を引き続き掲示し、マスコミへの情報提供を積極的に実施します。
年間実績	<ol style="list-style-type: none"> ① 本市課題に対する検討状況報告書の発刊 ② 水戸市長・日田市長の大豆生田市長への表敬訪問(8/23・12/17) <ul style="list-style-type: none"> ・大豆生田市長の「私塾・咸宜園」視察及び日田市長との連携、協力の意見交換 2/17 ・関係自治体合同学術会議 2 回開催(1/24・2/10) 会場：東京国際フォーラム ・足利市世界遺産検討会議 2 回開催(7/5・2/22) ③ 世界遺産出前説明会(18 回、延べ 915 人) ④ 市内 2 系統巡回バス無料広告、あしかがフラワーパーク入口啓発看板の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・下野新聞連載記事の掲載（全 20 回、掲載中）
点検・評価	<p>文化庁から提示された課題への対応として、本市世界遺産検討会議の検討及び研究経過等を取りまとめた「課題検討状況報告書」を作成するとともに、関係自治体合同学術会議の検討及び経過の報告書を文化庁へ提出することができました。</p> <p>また、「近世の教育資産」の関係自治体の連携については、本市・水戸市・日田市の各市長の相互訪問等により、共に協力していくことが確認できました。</p> <p>「世界遺産出前説明会」には市民団体や県外団体から多くの開催要望があり、世界遺産や足利学校についての理解を深めていただくことができました。また、下野新聞社の『世界遺産の挑戦 近世の足利学校』の連載記事では、近世足利学校の状況を詳細に紹介するなど、足利学校の歴史的価値が広く発信されました。</p> <p>その他の啓発事業においても、市内巡回バスやあしかがフラワーパーク内の無料広告など継続的な協力が得られ、概ね計画のとおり達成することができました。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>文化庁から示唆された課題「近世の教育資産」の推進については、今後、関係自治体の首長や有識者のさらなる協力を得ながら、新たに「(仮称) 近世の教育資産協議会」を設置するなど体制の強化が必要です。</p> <p>なお、備前市は単独での取り組みを進めていますが、水戸市、備前市、日田市、足利市 4 市の連携による取り組みの必要性についてサポートするよう文化庁への働きかけも重要です。</p> <p>また、「世界遺産出前説明会」は、足利学校の歴史的な価値について市民の理解を得る有効な機会であり、世界遺産登録推進の最新情報を盛り込んだ分かりやすい説明会を継続します。</p>

* 世界遺産暫定一覧表：世界遺産登録に先立ち、各国が 5～10 年をめぐりに世界遺産登録をめざす遺産をユネスコ世界遺産センターに提出するリスト。

平成 24 年度 (平成23年度対象)	課名	文化課
------------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	樺崎寺跡の保存整備事業の推進
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>史跡樺崎寺跡は、平成 13 年 1 月に国史跡として指定され、平成 17 年度から第 1 期保存整備事業に着手し平成 19 年度に完了しました。(八幡山山麓建物跡・園路整備)また、平成 20 年度には、第 2 期保存整備基本計画・設計を策定し、平成 21 年度から保存整備事業に着手しています。なお、平成 22 年度で指定地の公有化は完了しました。</p> <p>【目標】</p> <p>浄土庭園の復原、下御堂などの建物の復元、ガイダンス施設(*)の整備を行い、平成 27 年度に保存整備事業の完了を目指します。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>① 記念物保存修理事業(発掘調査)を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存整備事業のためのデータ得るため、樺崎寺跡保存整備指導委員の指導を受けながら発掘調査を実施します。(目標：700 m²) <p>② 園池周辺整備基本設計を策定し、保存整備第 2 期・園池岬洲浜復原整備を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 園池周辺整備の基本設計をコンサルタント等に委託します。 園池岬洲浜の復原整備を実施します。(目標：250 m²) <p>③ 普及啓発活動として史跡樺崎寺跡現地説明会等を実施します。(目標：3 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査終了見込みである 3 月頃に発掘調査成果をまとめ、市民向けに説明会を実施します。 園池復原整備事業について小学生を対象に復原整備体験学習会を実施します。
年間実績	<p>① 記念物保存修理事業(発掘調査 約 700 m²)を 11 月 21 日～3 月 14 日に実施しました。</p> <p>② 基本設計委託石材収集委託を 9 月 5 日～3 月 23 日で実施しました。</p> <p>園池洲浜復原整備工事(約 250 m²)を 1 月 24～3 月 19 日で実施しました。</p> <p>③ 史跡樺崎寺跡現地説明会(参加者 63 名)を 3 月 10 日に実施しました。</p> <p>園池復原整備体験学習会(参加者 24 名)を 3 月 10 日に実施しました。</p>
点検・評価	<p>① 記念物保存修理事業(発掘調査)は予定通り実施することができました。また樺崎寺跡保存整備指導委員会を 2 月 27 日に、文化庁・欠席委員現地指導を 2 月 22・28 日に開催しました。なお、園池北東部の発掘調査成果として、課題であった園池導水施設を確認することができました。</p> <p>② 園池岬洲浜の復原整備工事は予定通り実施することができました。洲浜復原に用いる石材を平成 22 年度の委託事業で事前に収集しておいたこともあり、比較的順調に工事を進めることができました。</p> <p>③ 当日は雨天にもかかわらず、市内外から多くの参加者があり、関心の高さがうかがわれました。</p> <p>また、地元である大月小学校の児童を対象に初の試みである体験学習会を実施しました。今後はより幅広い方を対象に実施します。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>園池洲浜の復原整備については、引き続き岬上面の芝張りほか、園池東岸の洲浜復原工事を進めていきます。</p> <p>今後の保存整備事業を円滑に進めるべく、地元関係機関と連携を密にし、現地説明会の開催等の普及啓発事業を積極的に実施していきます。</p>

*ガイダンス施設：史跡の復元整備だけでは理解が難しい部分について、各種展示解説ならびに発掘調査の出土品展示等でわかりやすく伝えるための施設。また、合わせて体験学習機能ならびに収蔵・管理機能をもたせるもの。

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	文化課
--------------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	史跡藤本観音山古墳保存整備事業
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>藤本観音山古墳は、平成 18 年 7 月に国史跡に指定され、その後、史跡の公有化を図るため土地の取得を行っていますが、平成 22 年度までに 49.03%を公有化しました。なお、公有化後の整備、保存の在り方について協議、検討していますが方向性が見いだせていません。</p> <p>【目標】</p> <p>本年度は、有価物置場として使用されている土地の取得を行います。また、古墳の整備、保存の在り方を引続き検討します。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>史跡内の有価物置場として使用されている土地の買収については、移転先の代替候補地の選定及び土地所有者との交渉を行います。</p> <p>また、古墳の整備、保存の在り方の検討については、方向性を見いだせるよう、引き続き関係機関との協議を行います。</p>
年間実績	<p>史跡内の有価物置場として使用されている土地の買収については、土地所有者に 2 箇所 の代替地候補地を提示し交渉を行いましたが、代替地の所有者と条件の折り合いがつか ず、最終的には土地所有者との売買契約に至りませんでした。</p> <p>また、古墳の整備、保存の在り方の検討については、方向性を見出すまでには至りませ んでした。</p>
点検・評価	<p>史跡内の有価物置場として使用されている土地の代替地の買収については、1 箇所目の 代替地は周辺住民の同意が得られず、2 箇所目は土地所有者と売買金額の折り合いが付か なかつたため、契約にまで至りませんでした。</p> <p>また、古墳の整備、保存の在り方の検討については、県・市の関係課の指導に基づき、 基本設計及び雨水排水の流量計算等や土地購入費等、古墳の保存整備との兼ね合いの問題 から方向性を見出すまでには至りませんでした。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>史跡内の有価物置場として使用されている土地の代替地については、引き続き交渉を継 続して行います。</p> <p>また、古墳の整備、保存の在り方の検討については、引き続き関係機関及び県・市関係 課と協議を行いながら、整備計画に関する事前協議を進めていきます。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	文化課
--------------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	(仮称) 歴史文化基本構想推進委員会の設置
現状と目標	<p>【現状】 平成 20 年度に文化庁の文化財総合的把握モデル事業に指定され、平成 22 年度に足利市歴史文化基本構想（*）を策定しましたが、文化財を活かしたまちづくりを推進するため、市民主体による文化財の保存活用の具体的な方策について協議する必要があります。</p> <p>【目標】 （仮称）歴史文化基本構想推進委員会を設置し、具体的な事業などについて検討します。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>市民、専門家、行政等が相互に連携しながら、足利市歴史文化基本構想を推進するため、（仮称）歴史文化基本構想推進委員会を設置します。</p> <p>ただし、基本構想の中では具体的な設置内容や実施・運営内容にまでは触れていないため、設置するに当たって必要な各種研究や情報収集を行います。</p> <p>そのうえで設置要綱の策定及び委員会メンバーの選定を行い、委員会を年間 2 回程度開催します。</p>
年間実績	<p>足利市歴史文化基本構想推進委員会を設置するに当たっての必要な各種研究や情報収集について実施し、平成 24 年 2 月に推進委員会の設置要綱の策定、委員会メンバーの検討を行いました。</p>
点検・評価	<p>足利市歴史文化基本構想推進委員会の設置に至らなかった理由としては、設置のための各種研究や情報収集に時間を要したこと、また、委員会の設置根拠となる基本構想の今後の進め方の検討に時間を要したためです。</p> <p>今後早急に委員会を設置し、足利市全体の文化財の保存活用について検討を行い、共通理解を図ります。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>足利市歴史文化基本構想推進委員会を年 2 回開催し、足利市としての文化財の保存活用の方向性等について検討を行い、共通理解を図ります。また、今後の文化財活用の熟度をみながら、関連文化財群ごと地域ごとの分科会等の設置を目指します。</p>

* 足利市歴史文化基本構想：足利市の歴史的・地理的特性を活かした文化財の総合的な把握を行うとともに、本市の文化財を総合的に保存及び活用していくための考え方・方針等を定めたもの。

平成 24 年度 (平成23年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
------------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	史跡足利学校「論語関連事業」の推進
現状と目標	<p>【現状】 関連書籍等の発刊・販売のほか、論語関連講座の実施、市内小中学生向けの素読体験プログラム、日曜論語体験を実施しています。平成 22 年度からは、校外学習や修学旅行等の市外団体の素読体験事業を実施し、7 団体を受け入れました。また、平成 21 年度からは「全国論語素読の集い」を開催し、日本最古の孔子廟をもつ足利学校で行う論語素読を、全国に向けて発信しています。</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 論語関連書籍等については、新たに『論語抄』を朗読した『論語抄 CD 版』を作成し、販売します。 ② 市外団体の論語素読体験については、企画政策課や観光交流課等と連携を図り、市外の学校等へ周知し、より多くの団体の参加を働きかけます。 ③ 第 3 回「全国論語素読の集い」を市制 90 周年記念事業として行うなど定期的に開催し、足利学校の年中行事のひとつとして定着させます。
平成 23 年度 年間計画	<ol style="list-style-type: none"> ① 論語関連講座の実施 (5 月～11 月) ② 市内小中学生向け素読体験プログラムの実施 (5 月～12 月) ③ 市外団体向け論語素読体験プログラムの実施 (随時受付) ④ 一般参観者向け日曜論語素読体験の実施 (5 月～12 月) ⑤ 第 2～4 回全国論語素読の集いの実施 (5・11・3 月) ⑥ 足利学校・全国論語研究会の立ち上げ (3 月) ⑦ 『論語抄 CD 版』の作成、販売 (11 月以降)
年間実績	<ol style="list-style-type: none"> ① 論語関連講座の実施 (5 月～11 月・141 人) ② 市内小中学生 (原則 小学 4 年生・中学 1 年生) 向け素読体験プログラムの実施 (5 月～12 月・2,873 人) ③ 市外団体向け論語素読体験プログラムの実施 (35 団体・2,383 人) ④ 一般参観者向け日曜論語素読体験の実施 (5 月～2 月・26 回・1,243 人) ⑤ 第 2 回全国論語素読の集いの実施 (5 月 29 日・158 人) ⑥ 第 3 回全国論語素読の集いの実施 (11 月 19 日・163 人) ⑦ 第 4 回全国論語素読の集いの実施 (3 月 17 日・158 人) ⑧ 足利学校・全国論語研究会の立ち上げ (3 月・84 人、7 団体) ⑨ 『論語抄 CD 版』の作成、販売 (10 月以降販売・826 枚販売)
点検・評価	<p>論語講座、市内小中学生向け論語素読体験は計画どおりに実施しました。 市外団体向け論語素読体験は、昨年度の 8 件から 35 件と大幅に増え、論語素読体験が周知されてきています。 一般参観者向け日曜論語素読体験も実施期間・回数を増やし、体験者数も増加しました。</p> <p>論語素読の集いは、天候不順にもかかわらず毎回方丈がいっぱいになるほど盛況で、参加者アンケートでも満足度の高い結果が出ました。 足利学校・全国論語研究会を設立するとともに『論語抄 CD 版』の販売数も伸びてきているなど、足利学校から発信した論語の普及が進んでいます。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>市外団体向け論語素読体験は、広報を強化することで、参加団体の増加をさらに目指す必要があります。 一般参観者向け日曜論語素読体験は、実施期間・回数を増やし、日曜日の足利学校での論語素読体験を強化します。 足利学校・全国論語研究会の事業を着実かつ円滑に進める必要があります。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
--------------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	史跡足利学校ホームページの充実
現状と目標	<p>【現状】 近年、ホームページを見て概要を調べ、訪れる人が多くなっています。現在のホームページは平成 21 年 9 月にリニューアルしてから、1 年間で約 5 万件のアクセスがありました。ホームページの利点は、更新が容易であり、随時新しい情報を掲載できる点にあります。季節ごとの見どころや花の開花情報、催し物の案内を適宜ホームページにのせて新たな参観者、リピーターのさらなる増加を目指しています。</p> <p>【目標】</p> <p>① ホームページを魅力あるものにすると共に、更新を随時行い、季節ごとの見どころや花の開花情報、催し物の案内を適宜掲載し多くの人に見ていただけるよう努力します。</p> <p>② 年間のホームページアクセス数の目標を 55,000 件とします。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>① ホームページの情報を常に更新し、最新の情報を提供します。</p> <p>② ホームページにて季節ごとの情報を発信します。</p>
年間実績	<p>ホームページアクセス数は、56,601 件でした。</p> <p>ホームページ更新回数 180 回で、更新を適宜行いました。季節毎の話題や講座等の事業について情報発信することができました。</p>
点検と評価	<p>ホームページアクセス数 56,601 件で、目標の 55,000 件を達成することができました。季節毎の話題や講座等の事業について情報発信することができました。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>引き続きホームページ上で新しい情報を発信するよう努めます。</p> <p>新たにツイッターへ登録し、論語の普及や「論語のまち足利」を全国に周知するため積極的に情報発信を行います。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	市民スポーツ課
--------------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	総合型地域スポーツクラブ（*）の育成
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>体育協会支部（22 支部）組織を核として育成し、平成 20 年度までに 9 地区において創設されましたが、平成 21 年度以降は、関心を示す地区はあるものの、創設までには至っていません。</p> <p>【目標】</p> <p>既存のクラブの充実を図ると共に、新たに 1 クラブ以上の創設を目指します。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>① 体育協会評議員会（6 月）、理事会（5 月・9 月・3 月）、支部長会議（1 月）にて PR を行います。</p> <p>② 未創設地区への訪問計画をつくり、総合型地域スポーツクラブの必要性を地元スポーツ推進委員の協力を得て、直接地元関係者に説明します。</p> <p>③ 既存クラブの連絡会を設置し、未創設地区との交流会を行い、創設に対する課題解決をします。</p>
年間実績	<p>各関係団体へ総合型地域スポーツクラブについて説明しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会理事会（5/20・9/2）・体育協会評議員会（6/2） ・体育協会支部長会議（1/19）・柳原地区体力づくり相談室（6/21） ・スポーツ推進委員会研修会（7/22）・相生地区体力づくり相談室（7/4） ・西小地区体力づくり相談室（7/7） ・安足地区総合型地域スポーツクラブ担当者研修会（2/28） <p>総合型地域スポーツクラブの創設には至りませんでした。</p>
点検・評価	<p>① 体育協会支部長会議において各地区の支部長に、スポーツ推進委員会において各地区のスポーツ推進委員に、総合型地域スポーツクラブ育成事業の内容等について PR を行いました。</p> <p>② 未創設地区（13 地区）への説明会希望調査を行い、希望する筑波支部への事前説明を実施しました。昨年関心を示した富田支部、西小支部、梁田支部については日程の調整が図れず、説明会の実施に至りませんでした。</p> <p>③ 既存クラブの連絡会については、今年度の設置はできなかったものの、2/28 の安足地区総合型地域スポーツクラブ担当者研修会で来年度に担当者会議を開くことで同意を得ました。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>引き続き関心を示している富田支部、西小支部、筑波支部、山前支部に対して創設に向けて何が課題になっているか等、具体的な事項を調査し、引き続き説明会を実施します。また、課題となっている既存クラブの連絡会を設置します。</p>

*総合型地域スポーツクラブ：一定の地域の子どもから高齢者まで多世代の人たちが、それぞれの技術レベルや体力などに応じ、多種目のスポーツを誰もが気軽に楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	市民スポーツ課
--------------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	体力づくり相談事業の充実
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>市民に体力づくりの関心を高めてもらうために、「体力づくり相談室」を各地区と連携を図り、21年度より市内22地区を3年間で一巡する計画を立て、22年度までに12地区で実施しました。</p> <p>【目標】</p> <p>3年目を迎える23年度は、10地区での実施を目標とし、当初計画の3年間で市内全地区(22地区)実施の達成を目指します。</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>4月に10地区の体育協会支部長及びスポーツ推進委員に対し、開催日程希望調査及び日程の調整を行います。</p> <p>また、対象外の地区からの開催要望がある場合でも対応します。</p> <p>内容は、第1日目に新体力テスト(文科省)、第2日目に測定結果に対してカウンセリングとニュースポーツ体験を行い2日間にわたって開催します。</p> <p>対象年齢：20歳～64歳(一般)、65歳～79歳(高齢者)</p>
年間実績	<p>体力づくり相談室を7地区で開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳原地区 6月21日(火) 7月1日(金) ・西小地区 7月7日(木) 7月14日(木) ○相生地区 7月4日(月) 7月11日(月) ※23年度実施対象地区 ○三重地区 9月8日(木) 9月15日(木) ※23年度実施対象地区 ○東校地区 10月13日(木) 10月20日(木) ※23年度実施対象地区 ○北郷地区 10月19日(水) 10月26日(水) ※23年度実施対象地区 ・千歳地区 12月6日(火) 12月12日(月)
点検・評価	<p>体力づくり相談室の開催は、23年度実施対象地区10地区のうち4地区で、達成率40%でした。</p> <p>23年度は、3年計画の最終年度でしたが、3年間では、22地区に対して16地区で開催し、市内全体の達成率は72.7%となりました。</p> <p>3年間の計画期間中の未実施地区は、毛野地区・御厨地区・筑波地区・大橋地区・矢場川地区・小俣地区の6地区でした。</p> <p>未実施の主な理由は、各地区行事との日程調整が図れなかったことがあげられます。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<p>未実施地区を中心に体育協会・スポーツ推進委員との連携を図り、全地区での実施を目指します。</p>

平成 24 年度 (平成 23 年度対象)	課名	教育研究所
--------------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成23年度対象)

項 目	教育相談の充実
現状と目標	<p>【現状】 不登校やいじめなどの児童生徒指導上の諸問題に対応し、児童生徒の学校生活への不適応を解消するため、以下の教育相談を行っています。</p> <p>① 学校教育相談室・家庭教育相談室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター内に学校教育相談室、家庭教育相談室（電話相談のみ）を設置し、適応指導教室担当教諭（1名）、学校・家庭教育相談員（5名）による教育相談を実施しています。 ・相談時間、平日午前9時～午後5時。 <p>② スーパーバイザー（児童生徒の問題を分析・解釈する指導・助言者）による教育相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士をスーパーバイザーとして委嘱（2名）し、不登校をはじめとした様々な児童生徒上の諸問題について、教職員・保護者等との教育相談を実施しています。5月～2月、原則月2回（10:30～16:30） <p>③ 不登校児童生徒等に対する適応指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導、自然体験・生活体験プログラムの実践、ライフスキルトレーニング（対人関係など社会で自立するためのトレーニング）により、学校復帰を目指しています。 ・適応指導教室担当教諭（1名）、学校・家庭教育相談員（5名） <p>【目標】</p> <p>① 不登校やいじめなどの児童生徒の学校生活への不適応の解消、上記教育相談の実施及び充実</p> <p>② 教職員の資質の向上</p> <p>③ 「学びの指導員、心の教育・教室相談員研修会」の内容の充実</p>
平成 23 年度 年間計画	<p>① 来訪者に対する相談、電話による相談活動の実施</p> <p>② スーパーバイザーによる教育相談の実施</p> <p>③ 通室児童生徒への学習指導、自然体験・生活体験活動の実施</p>
年間実績	<p>① 来所相談 439 件、電話相談 345 件、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な相談内容：不登校、親子関係、友人関係、進路 ・来所相談者：教員等 141 名、保護者 298 名 ・電話相談者：教員等 141 名、保護者等 204 名 <p>② 訪問回数：小学校 8 校 27 回、中学校 5 校 11 回、学校教育相談室 21 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な相談対象（延べ）：教員 119 人、保護者 5 人、児童 1 人、相談員等 5 人 ・主な相談内容：不登校、集団への不適応（一斉指導、対人関係）、暴言・暴力 ・研修会講師等：教職員専門研修会 1 回、学びの指導員・心の教育教室相談員研修会 2 回 <p>③ 自然体験・生活体験活動：11 回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通室児童生徒数 20 名（小学生 4 名・中学生 16 名）
点検・評価	<p>① 特に通室児童生徒の保護者と定期的な面談により、保護者の心の安定が図られ、親子のより良い関係作りにつながりました。</p> <p>② 年 11 回の体験活動を通して、通室児童生徒が互いにコミュニケーションを取ることができるようになり、社会性の育成につながりました。</p> <p>③ 通室児童生徒の対応や保護者との面接において、発達障害に関する専門的な知識が相談員に不足しているため、対応がやや困難な事例がありました。</p>
平成 24 年度 以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室における相談員の資質の向上をめざすため、臨床心理士と発達障害に関するケース会議を実施します。 ・スーパーバイザー事業について学校や保護者への周知を徹底します。 ・通室児童生徒の体験活動の充実を図ります。

第4章 事務事業評価委員による意見

平成24年8月1日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事務事業評価委員による主な意見は次のとおりです。

○「教育に関する事務の点検・評価報告書」について

事務事業ごとの構成にしたことにより読みやすくなり評価できるが、専門用語や特定の事業名などについては用語解説を記載するなど、よりわかりやすく市民の目線で作成するべきである。

○教育委員会の活性化について

市民にとって教育委員会がわかりやすく親しみやすい組織となるよう、教育委員会の活動を広く周知することが必要である。また、さらに多くの市民の声に耳を傾け、教育行政に取り入れてほしい。

○生涯学習センターの充実について

生涯学習センターに開設された放送大学栃木学習センター足利学舎について活用促進を図るため、より多くの市民に周知してほしい。

○中学生地区活動ボランティアクラブの充実について

中学生や高校生の地区ボランティア活動について、若い力を活用したいサークル等、活動の場を広げることができないか。勉強と部活動の両立の難しさはあるが、中学校にも理解を求め、多くの生徒が活動できるようにしてほしい。

○学校給食の地産地消の推進について

地場産品の使用の拡大を図るとともに、通年において、児童生徒が足利産の農産物を味わい、感謝の心を育めよう、児童生徒と生産者との会食の機会を増やすなど、食育の一環からも一層取り組んでほしい。

○学校給食における食物アレルギーへの対応について

食物アレルギーをもつ児童生徒への対応は評価できる。児童生徒一人一人の現状を把握し、対応してほしい。

○（仮称）歴史文化基本構想推進委員会の設置について

足利学校をはじめとする市内の文化財を活かしたまちづくりのために、核となる歴史文化基本構想を推進していくべきである。また、考古学教室や復元整備体験学習など子どもたちが郷土の文化財に親しむ事業をさらにすすめてほしい。

○史跡足利学校ホームページの充実について

史跡足利学校については、論語のみならず親しみやすいイメージとして、四季折々の花の咲く庭園の魅力を全国に発信していくのはどうか。

○総合型地域スポーツクラブの育成について

創設に関する説明会において、地区の方により身近に感じていただけるよう、既存クラブの体験談を盛り込んでみてはどうか。

○教育相談の充実について

市民が教育研究所の業務について身近に感じられるよう、学校教育相談室や家庭教育相談室についてさらに周知が必要であろう。

第5章 資 料

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

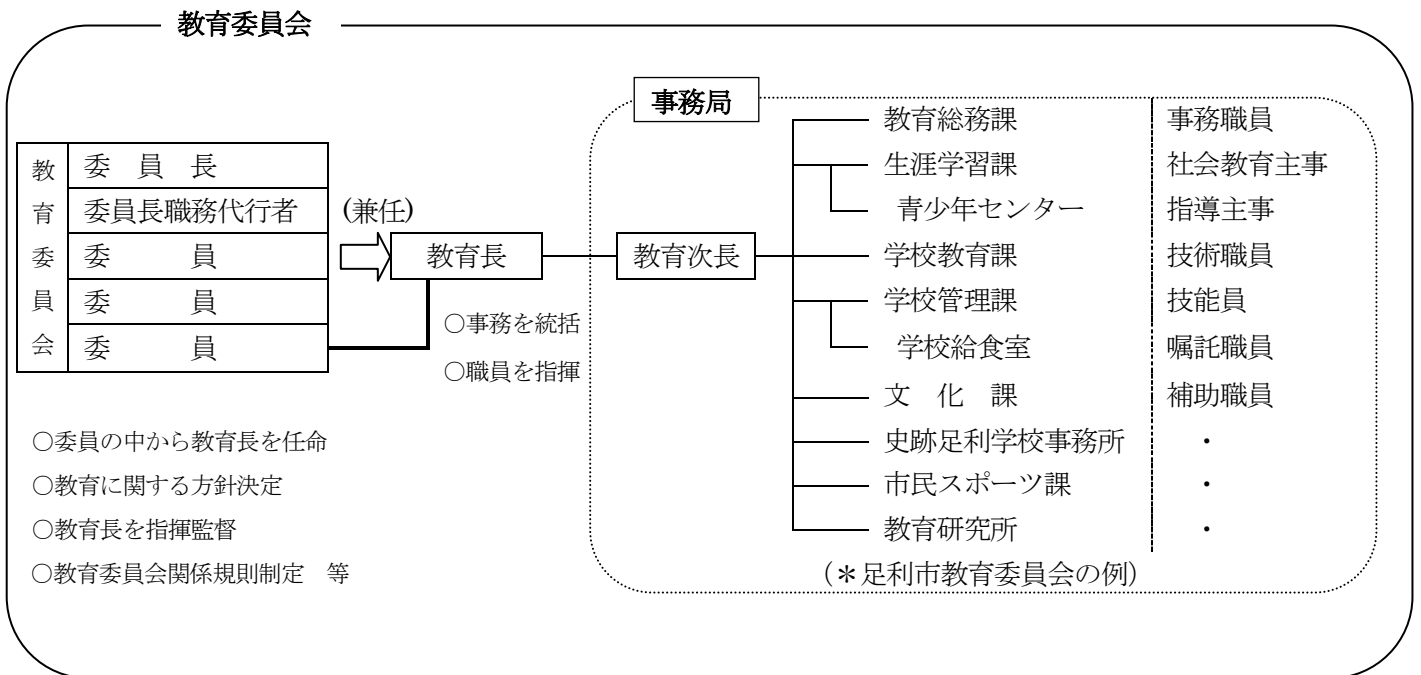
教育委員（本市では5名）は、市長が議会の同意を得て任命しています。任期は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、足利市教育委員会における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）との懇談や情報交換などを行っています。

教育委員の中から選ばれる教育委員長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。教育長は教育委員の中から委員会が任命し、委員会の執行管理の下に教育に関する事務を行っています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(平成23年4月1日現在)

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整	6
計			7
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	5
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、興国文庫、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	6
		視聴覚ライブラリー、17公民館(52)、県立図書館派遣(7)	59
青少年センター	所長	所内全般	1
	青少年担当	青少年行政の総合計画、青少年行政の総合連絡調整、青少年団体の指導及び援助計画、青少年施設運営の基本計画、青少年施設の管理・運営	3
	補導担当	街頭補導計画と実施、少年相談	2
計			78
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・サービス、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の教育相談員・心の教室相談員の配置	8
計			12
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	6
	施設担当	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	11
		小学校22校、中学校11校	16
学校給食室	室長	室内全般	1
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	3
		東部学校給食共同調理場、南部第三学校給食共同調理場、東栄養指導センター	11
計			49

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興 担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	5
	世界遺産 推進担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業	2
	文化財保 護担当	文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	8
	市立美術 館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	2
	草雲美術 館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			18
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺跡図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ 振興担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポーツの推進、スポーツ振興審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、体育指導委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	9
計			10
教育研究所	所長	所内全般	(学校教育課長兼務)
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	5
		学習指導教材センター	
計			5

3 教育委員会会議及び付議事件

会議年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
23. 4.14	定例		報告事項のみ	
23. 5.11	定例	1 5	平成24年度使用教科用図書（中学校、小・中学校特別支援学級用）の採択の基本方針について	可決
23. 5.24	臨時	1 6	足利市教育委員会事務局職員の懲戒処分について	可決
23. 6.24	定例	1 7	平成23年度教育委員会関係予算の補正について	可決
23. 6.24	定例	1 8	足利市社会教育委員の委嘱について	可決
23. 6.24	定例	1 9	足利市青少年問題協議会委員の任命について	可決
23. 6.24	定例	2 0	足利市スポーツ振興審議会委員の任命について	可決
23. 6.24	定例	協議1	教育に関する事務の点検・評価について	
23. 7.14	定例	2 1	平成24年度使用教科用図書（中学校、小・中学校特別支援学級用）の採択について	継続
23. 7.14	定例	2 2	平成23年度足利市民文化賞候補者の選考結果について	可決
23. 7.14	定例	協議2	教育に関する事務の点検・評価について	
23. 7.19	臨時	2 1	平成24年度使用教科用図書（中学校、小・中学校特別支援学級用）の採択について	可決
23. 7.27	臨時	協議3	教育に関する事務の点検・評価について	決定
23. 7.27	臨時	協議4	義援金等の着服事件に伴う再発防止策について	決定
23. 8.10	定例	2 3	教育に関する事務の点検・評価について	可決
23. 8.10	定例	2 4	平成23年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
23. 8.10	定例	2 5	平成23年度（第71回）足利市優良青少年・団体表彰候補者について	可決
23. 8.29	臨時		報告事項のみ	
23. 9.16	定例	2 6	足利市草雲史蹟条例施行規則の一部改正について	可決
23.10.12	定例	選挙1	教育委員会委員長の選挙について	決定
23.10.12	定例		委員長職務代行者の指定について	決定
23.10.12	定例	2 7	平成23年度「教育に関する事務の点検・評価」に係る課題について	継続
23.10.21	臨時	2 8	足利市教育委員会事務局職員の懲戒処分について	可決
23.11.10	定例	2 7	平成23年度「教育に関する事務の点検・評価」に係る課題について	可決
23.11.10	定例	2 9	足利市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	可決
23.11.10	定例	3 0	教育委員会に提案を要する人事案件の基準について	可決
23.11.10	定例	3 1	平成23年度教育費予算（教育委員会関係部分）の補正について	可決
23.11.10	定例	3 2	平成24年度教育委員会予算要求の概要について	可決

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
23.11.10	定例	3 3	足利市青少年問題協議会委員の任命について	可決
23.11.10	定例	3 4	平成24年度小・中学校職員定期異動方針及び平成24年度小・中学校職員定期異動方針の運用について	可決
23.11.10	定例	3 5	足利市英語教育推進プロジェクト会議への諮問について	可決
23.11.10	定例	3 6	足利市スポーツ振興審議会条例等の一部改正について	可決
23.11.10	定例	3 7	足利市体育指導委員に関する規則の一部改正について	可決
23.11.10	定例	3 8	足利市立小中学校の体育施設の開放に関する規則の制定について	可決
23.12.15	定例		報告事項のみ	
24. 1.12	定例	1	平成24年度学校教育指導計画について	可決
24. 2.15	定例	2	平成24年度「教育に関する事務の点検・評価」に係る課題について	可決
24. 2.15	定例	3	奨学生選考委員会規程の改正について	可決
24. 2.15	定例	4	平成23年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
24. 2.15	定例	5	足利市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例の制定について	可決
24. 2.15	定例	6	足利市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について	可決
24. 2.15	定例	7	足利市学校給食食物アレルギー相談医設置規則の制定について	可決
24. 2.15	定例	8	平成24年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
24. 3.15	臨時		報告事項のみ	
24. 3.22	定例	9	足利市教育委員会事務局組織等規則の改正について	可決
24. 3.22	定例	1 0	足利市教育委員会職員職名等に関する規則の改正について	可決
24. 3.22	定例	1 1	足利市公民館条例施行規則の制定について	可決
24. 3.22	定例	1 2	教育委員会事務局職員（課内室長以上）の人事異動について	可決
24. 3.22	定例	1 3	足利市社会教育委員の委嘱替えの時期の変更に伴う任期の延長について	可決